

# 心配ごと相談所のご案内

いろいろな悩みをお持ちのかたに、相談員がお話をお伺いいたします。  
みなさん、お気軽におたずねください。（\*相談は無料で、秘密は固く守られます。）

## ☐心配ごと相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室2  
毎月第2・第4・第5火曜日  
午後1時～3時
- 老人福祉センター  
毎月第1・第3火曜日  
午後1時～3時
- ★相談員 民生・児童委員

## ☐法律相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室1  
毎月第2・第4火曜日  
午後1時～3時
- 老人福祉センター  
毎月第1・第3火曜日  
午後1時～3時
- ★相談員 弁護士

## ☐行政相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室3  
偶数月第1火曜日 午後1時～3時
- 老人福祉センター  
奇数月第1火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 行政相談員

## ☐瑞穂法律相談センター

- （定員：先着4名）
- 総合センター 相談室1  
毎月第2・4木曜日  
午後1時30分～3時30分
- ★相談員 弁護士
- ★資力基準を満たす方を対象
- ★予約制（相談日前日15時まで）に予約

## ☐人権相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室1  
毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 人権擁護委員

## ☐身体障がい者相談（先着順）

- 総合センター1階 相談室2  
毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 身体障害者相談員

祝日及び相談員の都合により、相談日  
が変更される場合がありますので、市の  
広報カレンダーをご参照ください。

※コロナウィルスの感染拡大の影響により、開催が不定期となる場合がございます。  
ご理解とご協力をお願いいたします。



## ✦ 受付 ✦

- 【心配ごと・行政・人権・身体障がい者・法律】相談  
・受付時間 午後0時45分～2時30分
- 瑞穂法律相談センター・予約制（相談日前日15時まで）  
＜予約受付先＞ 市社会福祉協議会（☎327-8610）

## ✦ 相談場所 ✦

- 総合センター  
瑞穂市別府1283
- 老人福祉センター  
瑞穂市田之上597

## ✦ 問い合わせ先 ✦

- 【心配ごと・行政・人権・法律・瑞穂法律相談センター】相談  
瑞穂市社会福祉協議会（☎327-8610）及び同兼南支部（☎328-5174）
- 【身体障がい者】相談  
瑞穂市役所 福祉生活課（☎327-4123）